

エコリーフ文書管理番号：R-08-04  
発行：2008(平成 20)年 5 月 1 日

## エコリーフ環境ラベル仕様規程

社団法人産業環境管理協会

作成	承認



## エコリーフ環境ラベル仕様規程

### (目的)

第1条 エコリーフ環境ラベル（以下、「本ラベル」という）の書式および記載内容に関する仕様を規定する。

### (対象)

第2条 本ラベルの仕様設定対象は、製品環境情報（PEAD）、製品環境情報開示シート（PEIDS）および製品データシート（PDS）の各様式とする。

### (様式の提供)

第3条 エコリーフ事業室（以下「当室」という）は、本ラベル作成者に前条各様式を提供する。

2. 前項の各様式は、Microsoft Windows版WORD形式またはEXCEL形式で提供される。

3. ラベル作成者による各様式への記入も前項の各形式で実施する。

### (PEADの仕様)

第4条 PEADは、その他関連エコデザイン情報を含めてエコリーフ環境ラベル実施ガイドライン（以下、「ガイドライン」という）様式1に記載する。ただし、その他関連エコデザイン情報の記載は必須ではない。

### (PEADの書式)

第5条 本ラベル作成者は、様式1内A～Eの5セクションに、ガイドライン3.2節の規定に従って、製品の定量的環境情報等を記載する。

2. 本ラベル作成者はガイドライン様式1の作成に当たり、表示対象範囲を明示するとともに、記載内容に関する誤解防止に最大限の配慮を払いつつ、簡潔に記載するように努めなければならない。

3. 各セクションの相対位置はガイドライン様式1に例示のとおりとする。各セクションの面積比は適宜変更できる。

4. 記載文字はMS明朝またはMSゴシック体、10.5ポイント、黒色を標準とするが、視認可能な範囲で適宜変更できる。

### (その他関連エコデザイン情報の書式)

第6条 記載文字は、MS明朝またはMSゴシック体、10.5ポイント、黒色を標準とするが、視認可能な範囲で適宜変更できる。

### ( P E I D S の仕様 )

第 7 条 ガイドライン様式 2 の入出力項目欄は、当該製品の特性に応じて追加あるいは削除することができる。

2. 同様式 2 のライフサイクルステージ項目は、定められた製品分類別基準に従って、データの存在しない不要な欄を削除することができる。

3. P E I D S には、表本体の他に、全製品に共通の「共通備考」を記載する。さらに、当該 P E I D S の理解のための簡潔な「解説」を記載することができる。

4. P E I D S は、共通備考および解説を含めて、A 4 版 1 頁以内に纏めることを原則とする。

### ( P E I D S の書式 )

第 8 条 ガイドライン様式 2 の各欄への記載データは、原則として指数表示（小数点以下 2 桁）とする。

2. 計算あるいは推算データが零と評価される場合、あるいは他のデータとの相対的關係において無視しうる場合は“ 0 ”表示（指数表示にしない）とする。

3. 原単位が不明等の理由により、データを計算あるいは推算できない場合は“ - ”表示とし、“ 0 ”表示と区別して扱う。

4. 合計欄は“ - ”欄が含まれない入出力項目に限り、各項目を加算表示できる。“ - ”欄が含まれる入出力項目は、合計欄は空欄とする。

### ( 製品データシートの仕様 )

第 9 条 製品データシートは A 4 版 1 頁以内に纏めることを原則とする。

#### 付則（改訂履歴）

本規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

本改訂は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

本改訂は、平成 18 年 7 月 7 日より施行する。

本改訂は、平成 20 年 5 月 1 日より施行する。